

「市民による外環道路問題連絡会・三鷹」

代表委員 豊田 詠史

代表委員 松井 朝子

事務所 〒181-0001 三鷹市井の頭3-32-15 寺小屋

連絡先 TEL 090-4725-5757 FAX 0422-47-9778



要 望 書

三鷹市長を含む沿線6市区長による「東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)に関する要望書」内、以下部分の撤回を求めます。

3. 外環本線の確実な事業の実施について

今年度必要な予算を確保するとともに、平成22年度以降も事業費の安定的な確保に取り組み、早期完成に向けて着実な事業実施に努めること

三鷹市長を含む沿線6市区長が連名で、国土交通大臣宛および東京都知事宛に提出したとされる「東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)に関する要望書」(10月23日)[以下市長要望書]には、上記のように外環本線の早期完成を求める内容が含まれています。この内容は以下の点が疑問であり、私たち市民にとって認められない行為です。

A. [市民と市政をつなぐ一貫性、信頼性の欠如]

三鷹市長はこれまで外環道路に対して、10分類42項目に及ぶ懸念を示し「事業着手まで容認するものではない」(市長意見書)と表明。国に対して繰り返し「慎重な姿勢」を求めてきました。市民も外環道路に大きな不安と危惧を感じてきました。これまでの市長の姿勢と、今回の「早期完成」を求める行為は、全く正反対です。これまでの市民と市政をつなぐ市長意見書の一貫性を損う行為を何故行ったのでしょうか？市長は国に対して「住民に事前の説明なく、経緯を一切ふまえない、一方的な公表」[市長要望書前文]と批判していますが、この批判はご自身に対する市民の声そのものです。私たち市民は、憤慨しています。

B. [慎重な姿勢の欠如]

国土交通省は、本年度補正予算内の外環道路分71億円のうち、測量・設計費を除く66億円の「執行中止」を発表(10月9日)。このことは、事業主体である国自体が、外環道路事業に対して、慎重であることを明確に示しています。

事業主体さえもが慎重にならざるをえないほど、外環道路事業は問題点が山積しています。しかもこの「慎重な姿勢」はこれまで三鷹市長ご自身が国に求め、市民に約束してきたものです(国に対して「最大限の慎重な取り組みを進めるよう要望」市長意見書)。国が「慎重な取り組みの姿勢」を示した直後に、早期完成を求める市長要望書を提出するとは、慎重さを損なっていませんか？私たち市民は、慎重な取り組みを求めています。

以上の疑問により、市長要望書内の「早期完成」を求める項目3.の全面撤回を求めます。上記の疑問に市長として、回答して下さい。11月中に書面による回答をお願い致します。

以上